

## 円山地域乗合タクシー運行事業について

### 1. 運行開始予定日

令和5年6月1日（木）から本格運行開始

### 2. 運行日

月曜日・水曜日・金曜日・土曜日・日曜日（年末年始除く）

### 3. 運行形態

乗合タクシーの運行方法は、道路運送法第4条に基づく運行とし、乗合事業を行うハイヤー・タクシー事業と町との委託契約を締結し時刻及びルートを定めた定時定路線型の運行を行うものとする。

### 4. 運賃及び時刻等

① 運賃：均一200円

（乗合タクシー実証運行事業及び循環バス「ノッタライン」  
運行事業との整合を図る）

② 運行ルート及び時刻案：別紙のとおり